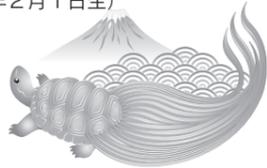


100歳おめでとうございます

2月に100歳を迎えた浅井さんに、市長からお祝い状とお祝い金が贈られました。



あさいのぶこ
浅井 延子さん
(大正10年2月1日生)



ことしの豊作を願って
市葉たばこ播種祝い

1月30日、御代志の共同苗床で市たばこ耕作振興会が葉たばこの播種(種まき)祝いを行ないました。同会の片山信雄会長をはじめ、参加者全員で豊作を祈願しました。種まきは、水を張った大きなたるに、つまようじの先ほどの種を混ぜ込み、その水をシャワーのように苗床にまいていきます。1年間の収穫を左右する大事な作業だけに、葉たばこ農家の皆さんは真剣な眼差しで作業しました。



播種作業の様子

次世代を担う児童に向けて
租税教室を開催しました

12月10日に西合志東小学校、2月2日に南ヶ丘小学校で、6年生を対象に市税務課職員が租税教室を開催しました。

児童たちはアニメで税金のある世界とない世界を学び、レプリカの1億円の重さを体験するなど、さまざまな学習をしました。児童たちから積極的に発言があり、税金が生活に深くかかっていることに理解を深めました。



南ヶ丘小学校での租税教室の様子

くまもとふるさと食の名人
感謝状の贈呈

12月2日、くまもとふるさと食の名人の牧野昌子さん(黒石原)に県知事から感謝状の贈呈がありました。食の名人とは郷土料理で優れた知識・経験・技術を有し、伝承活動を行なう人を県が認定するもので、平成24年10月から令和2年3月までの間、地域料理の普及に努めた功績が認められました。牧野さんは「取り組みが評価され、うれしい。これからは料理で皆さんを笑顔にしたい」と語りました。



感謝状を贈呈された牧野さん

素敵な人生・素敵なパートナー

男女共同参画推進懇話会
委員 松永 公明

米国でバイデン政権が発足し、そして、初めての女性副大統領が誕生しました。また、新政権では多くの女性が閣僚や高官に就きました。

それぞれの立場で知識と経験を積み重ねた人が適材適所として任命されたものと思います。我が国でも経験や知識をもとに男女に関係なく重要なポストへの登用をお願いしたいものです。

男女雇用機会均等法が制定されて30数年が経ちました。建設現場ではダンプカーや大型機械のオペレーターなどに、海上自衛隊では艦長や潜水艦乗組員にも女性が就き、また看護師や保育士に男性が就くなど男女による雇用の壁は少なくなってきたように思います。今後も性別に関わりなくそれぞれが活躍できる場が増えれば、男女共

同参画社会がますます推進されるものと思います。

このような状況の中で、地域の役職の状況はどうでしょうか。役職になり手がなく、探すのに苦労すると言われている中でも女性への声掛けは進んでいないような気がします。

私の所属する市区長連絡協議会では、84人中11人(13%)の女性区長(自治会長)がいますが、「30%程度を目標」とするならばまだまだ少ないです。それは地域での古い習慣やしきたりがあることや、地域活動としての外出の機会が増えることによる家事分担など、いろいろな問題もあるからだと思いますが、男女に関係なく役員の選考を進める必要があると思います。地域や家庭で協力し、理解し、助け合うことが、男女共同参画社会の目指す先にあるような気がします。

こんにちは
こちら消費生活センターです

●問い合わせ先
消費生活センター(総務課内) ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時~午後4時



賃貸住宅の退去費用について

相談事例1

5年間住んだ賃貸アパートを退去した。管理会社からハウスクリーニング代やクロス張替費用などの請求を受けた。部屋は綺麗に使っていたのに、請求を受けたことに納得がいかない。

(20代 女性)

相談事例2

”ペット可”の賃貸住宅を退去するとき、ペットの匂いやフローリングの傷を理由に高額な費用を請求された。払わなければいけないのか。

(30代 男性)

解説

賃貸住宅を退去する時、借主には原状回復義務が発生します。原状回復とは、賃貸契約が終了したとき、借主が建物や設備などを元の状態に戻すことを言います。賃借人が通常の住み方をしていれば、入居時より状態が悪くなったとしても、通常損耗である場合はそのまま返して良いと考えられています。ただし、契約書に特約(当事者間で合意した特別な約束)事項があれば、それに従わな

ればならない場合もあります。
※原状回復のための費用負担については、国土交通省が公表している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考にしましょう。

トラブルを防ぐポイント

- ・契約前に部屋の状態を確認し、申し込みをするときは重要事項の説明を受け、必ず書面を受け取る。
- ・契約するときは原状回復・敷金返還・特約・中途解約の連約金についてしっかり確認し、署名・捺印する。
- ・入居したら部屋の状態を見て、破損箇所などがあつた場合は、すぐに管理会社へ連絡を取り修理を依頼する。傷や汚れは写真を撮っておく。(退去時に役立ちます)
- ・部屋はこまめに清掃する。(掃除を怠ると借主の責任になる事があります)
- ・退去するときは、管理会社に立ち会ってもらい、費用負担があるかどうか確認し、請求があつた場合は明細が分かる書類をもらう。

※困ったときは消費生活センターへご相談ください。